

2025年3月5日

## 光東株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、その能力を充分発揮できるような職場環境及び働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間
2. 内容

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育児休業取得」目標：を目指すため、計画期間内に、男性社員の育児休業取得率を50%以上にする。

### 【対策】

#### ①2025年4月～

- ・引き続き男性社員が育児休業を取得しやすいよう、育児・介護休業法及び雇用保険法の育児休業に関する制度等の周知を行い、社内の環境整備に努める。

#### ②2025年4月～2030年3月

- ・総務課が窓口となり、配偶者が妊娠若しくは出産した男性社員に対して、育児休業制度の利用の意向確認及び法制度及び社内規定の周知を行うとともに、自社の社員の育児休業の取得事例の提供を行い、取得を推進し、取得率のUPを図る。